

# 広 報

# ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

創刊1周年  
2002年1月  
第7号

監修：内閣府政策統括官（防災担当）

編集協力：総務省消防庁



## C O N T E N T S

巻頭言	災害の現況と対応	加古川市防災センター .....16
村井仁防災担当大臣 ..... 2	有珠山噴火災害復旧・復興対策会議... 9	東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の整備...18
奥山茂彦内閣府大臣政務官 ..... 3	テロ対策への取り組み .....10	
	海外で自然災害が発生 .....10	
グラビア .....4	動向・報告	トピックス
中央防災会議	国際防災戦略活動( ISDR ).....11	防災とボランティアのつどい.....19
中央防災会議開催 .....5	政府東海地震対応図上訓練 .....12	防災まちづくり大賞決定 .....19
防災基本計画専門調査会 .....6	静岡県大規模図上訓練 .....13	防災ポスターコンクール.....20
東海地震に関する専門調査会 ..... 6	日韓防災会議の開催 .....13	1.17ひょうごメモリアルウォーク .....22
東南海、南海地震等に関する専門調査会... 8	台風委員会を開催 .....14	非常参集・事務局運営訓練 .....22
今後の地震対策のあり方に関する専門調査会... 8	アジア防災センター国際会議 .....15	人と防災未来センター名称決定 .....23
平成14年度内閣府防災部門予算案 ..... 8	住宅の耐震改修の予算要求 .....15	生活再建支援金の執行状況 .....23
		2月～3月の行事予定 .....23

# 巻頭言



防災担当大臣

村井 仁

安全で安心な一年を祈念して

**新**年明けましておめでとうございます。まずもって、慣れ親しんだ三宅島から遠く離れた地で二度目の正月を迎えざるを得なかった多くの方々をはじめ、災害により不自由な生活を送っておられる方々に心よりお見舞いを申し上げます。

昨年一年を振り返ると、3月の芸予地震、台風、集中豪雨などの風水害、9月の新宿ビル火災や米国における同時多発テロなどにより多数の尊い人命が失われました。防災を担当する国務大臣として、国民の生命や財産を災害から守るという仕事に本年も真っ正面から取り組んでまいり、年頭にあたり所感の一端を申し述べます。

6,432名の尊い命と多くの大切な財産が失われた阪神・淡路大震災から7年の歳月が過ぎました。この間、政府としては大震災から得た貴重な経験や教訓を生かし、防災・危機管理体制の充実・強化に努めてきましたが、昨年1月6日の中央省庁再編に際しては、新たに防災担当大臣が設けられ、内閣総理大臣を助けつつ、内閣府に置かれた防災担当部門を督励することとなりました。

**昨**年は、このような新たな体制の下で、中央防災会議を中心として、さまざまな新たな取り組みに着手しました。まず6月に東海地震の想定震源域を22年ぶりに見直すとともに、年末には新たな想定震源域に基づく大きな地震動および大きな津波の生じる地域などについてとりまとめを行いました。あわせて、東南海、南海地震等の地震被害の想定や防災対策のあり方についても検討を開始しました。また、富士山がひとたび噴火すれば甚大な被害を及ぼし得る活火山であることを再認識し、関係省庁、関係県市町村と共に協議会を設置し、ハザードマップの作成に着手しました。本年は、これらの新たな取り組みの果実を確実に実らせ、成果を上げていく所存です。

方、21世紀を展望すると、地球温暖化により海面の水位が上がる  
ことが懸念されていますが、わが国の場合水位が1メートル上がれば、大都市を中心として約470万人の居住する場が影響を受けるとされており、また、少子高齢化の進行などのため、人が居住しなくなる国土の割合が増大することが国土管理上の課題となっております。このような新たな課題にも積極的に取り組みつつ、災害との共生を図っていくことが重要です。

「備えあれば憂いなし」といいますが、政府として不測の事態に備え、関係省庁を総合調整しつつ、わが国の防災体制の強化、災害予防などの施策の充実に努めてまいります。国民の皆様の本年の益々のご健勝とともに、本年が日本にとって安全で安心な一年になりますことを、心よりお祈りいたします。

# 災害対策を他人事でなくわが事として



内閣府大臣政務官  
奥山 茂彦

一 のたびの副大臣・政務官交代によって、内閣府大臣政務官を拝命致しました。前任の阪上政務官を引き継ぎ、村井防災担当大臣、松下副大臣のもと、防災に関する政務を担当してまいります。

災害というと、7年前の阪神・淡路大震災が思い起こされますが、私の出身地京都市でも、過去には伏見城の天守閣が大破した慶長の伏見地震（1596年）昭和2年の北丹後地震などが発生しています。

阪神・淡路大震災のときは、京都の揺れも大きく、府内で1名の方が犠牲になりました。京都は歴史的な文化財が数多い伝統と文化の薫り高い街ですが、木造住宅が多いこともあり、地元の消防団や地域の人たちによる消火活動を始めとする熱心な防災活動が伝統となっています。「地震だ！火を消せ！」という標語は、関東大震災がきっかけのことで、春と秋の火災予防週間は、北丹後地震で大火が発生したことから、京都を発祥地として全国に広まったと聞いています。

また、21世紀はボランティア市民社会の世紀と期待されますが、ボランティア活動が本格化したのも阪神・淡路大震災でした。国内外で災害が起きるたびに被災地の方々を心配し、被災地にとって何が必要なのかを考え支援することも、ボランティア活動の起点となります。市民の日ごろからの災害への備えやボランティア活動が、日本社会の安心・安全につながるものと確信しています。

ところで、阪神・淡路大震災以降、西日本は地震の活動期に入っているとされていますが、最近は地震観測の強化地域でないところでも、大きな地震が発生しています。1昨年秋に起きた鳥取県西部地震や昨年の芸予地震では、政府は発生後直ちに危機管理体制をとり、対応がなされました。鳥取県でも、地震災害の発生を想定して事前に計画を見直し、図上演習などの訓練を行っていたなど、阪神・淡路大震災の教訓が活かされ、被害を少なくできたと思います。また、典型的な都市型水害である東海豪雨や明石市の花火大会事故、米国同時多発テロなど、想像を超えた虚をつかれる災害や事故が多発しています。

**防**災を当たり前のこととし、緊張感をもって真剣に取り組むには、まず災害を他人事ではなくわが事と捉えることが大切だと考えます。そして、地震の被害想定や洪水ハザードマップなど、それぞれの地域での被害予測と対策を考え、大地震を想定した防災訓練などに万全を期しておくことも必要ではないかと思えます。

日本の良き伝統と家族の絆、地域の連帯感を大切にしつつ、産官学民連携の下で、内閣府として防災対策により一層取り組んでいく所存です。

# 防災とボランティアのつどい

- 1月19日（土）江戸東京博物館 -

オープニングトーク  
マリ・クリスティーンヌ国連ハビタット親善大使



左からコーディネーター：山崎登氏（NHK解説委員）  
パネリスト：野田順康氏（内閣府参事官）／柳瀬房子氏（NPO法人難民を助ける会理事長）／宮本秀利氏（島原ボランティア協議会理事長）／早川雅映氏（丹後ボランティアネット事務局長）



三宅島神着郷土芸能保存会太鼓演奏



シンポジウム「自律した防災ボランティアを考える」



防災ボランティア団体見本市のようす



展示ブース

## 政府東海地震対応図上訓練（1月11日）



訓練事務局長の防災担当大臣への状況報告  
（左から、内閣府 髙橋政策統括官、村井防災担当大臣、杉田内閣危機管理監）

## 静岡県大規模図上訓練（1月17日）



静岡県知事と内閣府北里官房審議官のテレビ会議のようす

# 中央防災会議 開 催

平成13年12月18日、総理官邸において、中央防災会議が開催されました。



会議では、まず当会議に設置されている「東海地震に関する専門調査会」において最新の科学的知見に基づき、東海地震の想定震源域および地震被害が想定される範囲を見直したことなどについての報告がありました。

地震被害の想定される範囲が西に拡大していることから、大規模地震対策特別措置法に基づき、地震防災対策強化地域の見直しについて内閣総理大臣から諮問がなされました。そしてこの総理の諮問を受け、中央防災会議の下に、防災対策の観点から新たに地震防災対策強化地域の見直しを検討する、専門調査会の設置が決定されました。

東海地震についてはいつ起きてもおかしくないという状況であり、早急に地震防災対策強化地域を見直す必要があります。このため、新たな専門調査会において審議を進めるとともに、関係県や市町村などのご意見を聞いて最終結果を取りまとめ、平成14年春を目途に新たな地震防災対策強化地域の指定がされる予定です。

また、復興対策が急務となっている有珠山周辺地域について、火山と共生する安全な地域づくりを推進するため、活動火山対策特別措置法に基づき、避難施設緊急整備地域に指定することについても了承されました。

その他、中央防災会議専門調査会の審議状況、最近の災害対応などについても報告がなされました。

また、会議において、静岡県の耐震化促進の取り組みである「TOUKAI - 0」対策の説明や、住宅の耐震化の促進を図るべきとの意見、また、雑居ビル

の建築基準法などの違反対策強化、実践的な訓練の推進やマニュアルを整備し、初動体制を確立すべきなどの意見が出され、活発な議論がなされました。

中央防災会議委員名簿（平成13年12月18日現在）

	職 名	氏 名
会長	内閣総理大臣	小泉純一郎
委員	防災担当大臣、国家公安委員会委員長	村井 仁
	総務大臣	片山虎之助
	法務大臣	森山 真弓
	外務大臣	田中眞紀子
	財務大臣	塩川正十郎
	文部科学大臣	遠山 敦子
	厚生労働大臣	坂口 力
	農林水産大臣	武部 勤
	経済産業大臣	平沼 赳夫
	国土交通大臣	扇 千景
	環境大臣	川口 順子
	内閣官房長官、男女共同参画担当大臣	福田 康夫
	防衛庁長官	中谷 元
	沖縄及び北方対策担当大臣、科学技術政策担当大臣	尾身 幸次
	金融担当大臣	柳澤 伯夫
	経済財政政策担当大臣	竹中 平蔵
	行政改革担当・規制改革担当大臣	石原 伸晃
	日本銀行総裁	速水 優
	日本赤十字社社長	藤森 昭一
	日本放送協会会長	海老沢勝二
	日本電信電話株式会社社長	宮津純一郎
	東京大学名誉教授	溝上 恵
	富士常葉大学環境防災学部助教授	重川希志依
	静岡県知事	石川 嘉延
	日本消防協会会長	田 正明

以上 26名

## 防災基本計画専門調査会

中央防災会議防災基本計画専門調査会の第2回が平成13年11月26日に、第3回が平成13年12月12日に開催されました。

### 【議事概要】

第2回では、委員から関係省庁へのヒアリングが行われ、内閣官房、警察庁、防衛庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、消防庁から各々の災害施策についての説明がされた後、それに対する委員からの質問や意見交換がなされました。

第3回では、村井防災担当大臣、松下副大臣、阪上大臣政務官（当時）も参加され、第2回のヒアリングをふまえ、より具体的な右記の3つの検討課題について議論されました。

- 1 防災対策における官民の果たすべき役割および地域の防災対応力のあり方について
- 2 災害対策における国と地方の役割分担および連携のあり方について
- 3 防災・危機管理に関する人材育成について

議論の場において、小・中学校の教育課程のなかに防災学のような教科の創設、情報発信についてのマスコミとの連携強化、自主防災組織を束ねる防災専門家の育成・制度化、都道府県のコーディネート機能の強化、ハザードマップの作成による情報の共有などの意見が出されました。

第4回は平成14年2月8日に開催され、その他の具体的な検討課題について意見交換が行われる予定です。

## 「東海地震に関する専門調査会」が中央防災会議に最終報告

東海地震については、大規模地震対策特別措置法の成立以来、四半世紀が経過し、その間にさまざまな観測データが蓄積され、新たな学術的知見などが得られてきています。

そのため、中央防災会議に、地震学や耐震工学の学識経験者16名からなる「東海地震に関する専門調査会」を昨年3月に設置し、東海地震の想定震源域などについて検討を行いました。

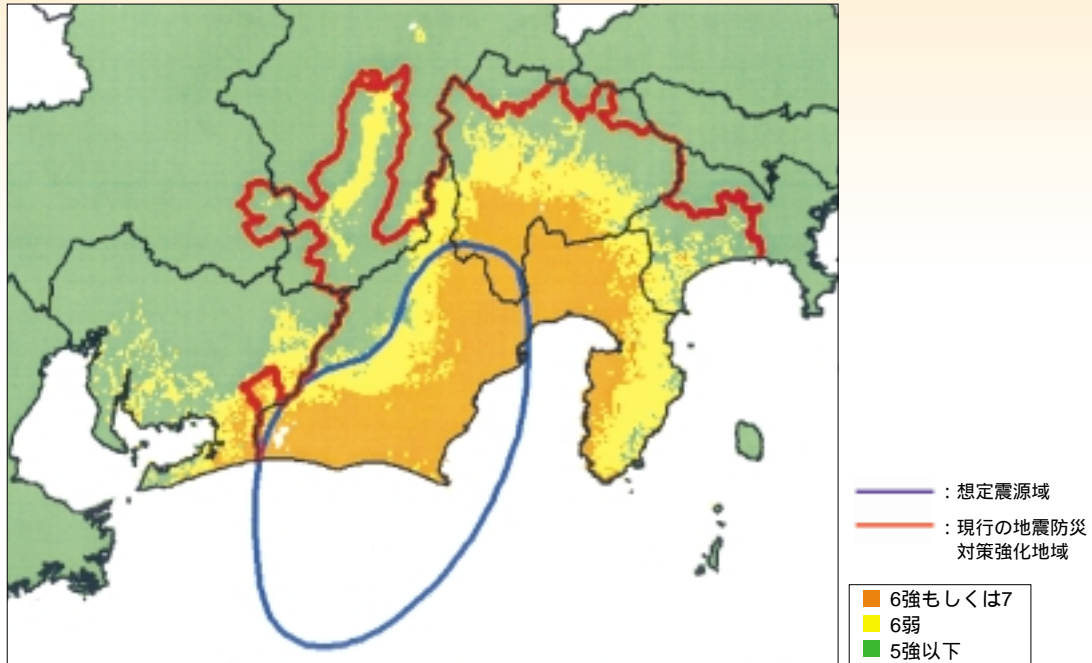
想定震源域については、プレート形状の詳細な把握、プレート同士が固く貼り付いている部分の解明、GPSによる正確なプレート運動の把握などの最近の知見により、その位置や形状がより正確に判明し、その結果、昨年6月の同専門調査会において、新たな想定震源域の案が示されました。

これを基に、東海地震の発生時に想定される地震のゆれの大きさや津波の高さの分布が昨年11月27日に公表され、12月11日には最終報告書がとりまとめられ、12月18日の中央防災会議に報告されました。

この報告書では、想定される震度6弱以上の区域の分布は、現行の地震防災対策強化地域に比べ西側に広がり、津波についても広域に高い波が伝わることから、今後、速やかに防災上の観点からの検討を加え、強化地域についての見直しを行うのが適当であるとしています。

大きな被害が出る恐れのある震度6弱以上の区域が存在する市町村は、23年前の想定で震度6に相当する市町村を基本として指定されている現行の地震防災対策強化地域に比べ、山梨県の北部、長野県中南部のそれぞれ一部地域と愛知県東部の

地震防災対策強化地域の検討の基とする想定震度分布



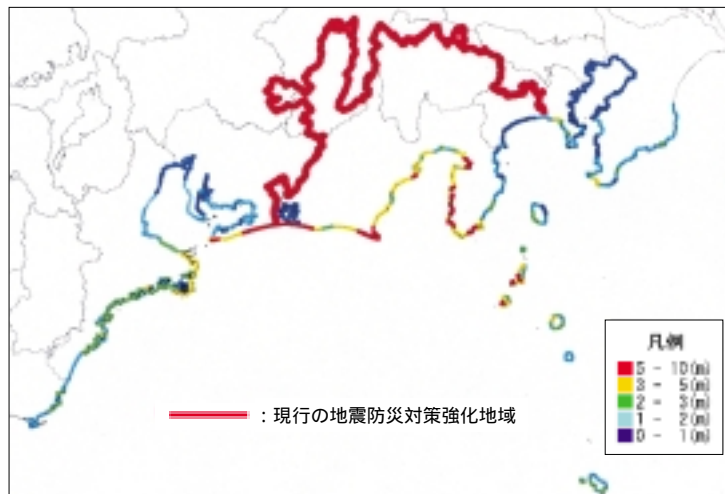
52市町村に広がっています。また、津波については、現行の強化地域外の千葉県房総半島突端、東京都伊豆諸島の一部、神奈川県湘南海岸の一部、愛知県東部太平洋岸など、三重県志摩半島などでも高い津波の発生が予想されます。

12月18日の中央防災会議では、この報告を受け、小泉総理大臣から、中央防災会議に対し、強化地域の検討を行うよう諮問があり、これを受け、中央防災会議に、強化地域の見直しのための専門調査会の設置が決定されました。

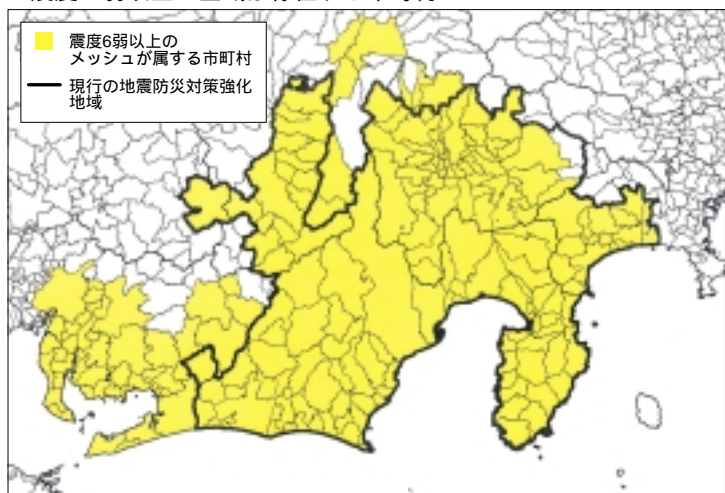
今後、この専門調査会が、先の検討結果を基に、防災上の観点から著しい地震被害が生じるおそれがあり、所要の地震防災対策を講ずる必要のある地域などについて検討することとしています。

また、関係する地域の知事からの意見を聴いたうえ、中央防災会議による審議を経て、平成14年春を目途に新たな強化地域を決定する予定です。

地震防災対策強化地域の検討の基とする海岸における津波高さの分布（各検討ケースの最大値） 沈降・隆起を考慮し危険側を示す



震度6弱以上の区域が存在する市町村



## 東南海、南海地震等に関する専門調査会

「東南海、南海地震等に関する専門調査会」の第2回会合が昨年12月21日に開催され、今後検討を行うにあたって対象とする地域や地震などについて議論がなされました。

### - 主要な検討事項 -

当面、中部・京阪神の各大都市圏の他、東南海・南海地震等により震度6弱以上、もしくは高さ1m程度以上の津波が予想される地域を対象として被害などの調査を行う。また、この結果をふまえて防災対策の対象地域を検討する。  
想定東海地震、東南海地震、南海地震が同時発生する場合、それぞれ単独で発生する場合など、過

去の事例をふまえ、発生する可能性のあるケースについて検討する。また、内陸部の地震については、防災上、地震の発生確率を用いた震度分布の推定は適当ではないため、どこでも地震が発生すると考え、地盤の条件に応じて震度を想定する。被害想定については、地域の特徴などをふまえ、時間経過をふまえたシナリオ作成などを行う。

## 今後の地震対策のあり方に関する専門調査会

「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」の第3回会合が昨年11月16日に、第4回会合が12月20日に開催されました。

第3回会合では、関係省庁における防災対策の取り組みに関するヒアリングが行われ、委員から各省庁に対して質問や意見が出されました。第4回会合では、地震防災対策に関し、齋藤委員（兵庫県副知事）、目黒委員（東京大学生産技術研究所助教授）、森下委員（NTT東日本常務取締役）からそれぞれ意見・提案が発表されたほか、地震防災対策の充実強化に関する今後の検討の方向性などについて議論が行われました。

なお、専門調査会における今後の議論の参考とさせていただきますため、広く一般の方々のご意見をインターネットやFAXなどで募集することとしており、現在その準備を進めているところです。また、各委員からの発表資料などにつきましては、下記ホームページでご覧いただけます。

「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」ホームページ  
<http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/taisaku/index.html>

## 平成14年度内閣府防災部門予算案

内閣府政策統括官(防災担当)の平成14年度予算案は、首都圏における基幹的な広域防災拠点の整備等実効性のある地震防災対策の推進、ヘリナビ情報の共有化等、防災情報共有社会の確立の推進等に要する経費4,553百万円となっています。

(単位：百万円)

区分	14年度予算案 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減額 (A - B)	対前年度比 (A / B)	主要事項
1. 災害予防対策	943	980	38	96.2%	基幹的広域防災拠点の整備 50 地域防災拠点施設整備モデル事業の推進 623
2. 災害応急対策	2,978	2,858	120	104.2%	画像伝送ヘリコプター位置情報表示システムの整備 677 中央防災無線網の整備 1,253 人工衛星等を活用した被害早期把握システムの整備 173 防災情報の即時双方向流通ネットワークの構築 142
3. 災害復旧・復興対策	408	516	108	79.0%	被災者生活再建支援金支給事業の実施 113 阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」の運営支援 251
4. 防災に関する国際協力	225	202	22	110.7%	アジア防災センターにおける多国間防災協力の推進 121 アジア地域における国際緊急災害支援に資する人材育成 24
計	4,553	4,556	4	99.9%	

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。



# 有珠山噴火災害復旧・復興 対策会議(第2回)の開催

平成13年12月25日に「有珠山噴火災害復旧・復興対策会議」の第2回会議が開催されました。会議には村井防災担当大臣、堀北海道知事などが出席し、被災地の「火山との共生」を目指した復興への取り組みに対する支援などについて検討が行われました。



会議において発言する村井防災担当大臣(中央)

## 引き続き復旧・復興に向けた 取り組みを支援

政府は、有珠山噴火災害被災地の本格的復興に向けた取り組みを支援するため設置した、「有珠山噴火災害復旧・復興対策会議」の第2回会議を平成13年12月25日に内閣府において開催しました。

会議には、議長である村井防災担当大臣をはじめ、阪上内閣府大臣政務官(当時)ならびに関係省庁の局長などが、また、地元からは堀北海道知事などが出席しました。

第1回(8月2日)の会議において、村井大臣から各府省庁に対して要請のあった、被災地の復興に関する平成14年度予算における積極的な取り組み、活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備地域の指定などが、今回の会議の主な議題となりました。

会議では、北海道知事より、有珠山噴火災害の復旧・復興に関する支援に対してのお礼とともに、有珠山周辺地域の新たな火山資源や災害遺構などを活用した「エコミュージアム構想」の実現に向けた取り組みに対する支援などが要望されました。

また、北海道より生活関連施設などの復旧・復興

状況について、内閣府より活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備地域の指定について、各府省庁より復旧・復興に関連する平成13年度補正予算および平成14年度予算(政府原案)について、それぞれ説明が行われました。

会議の最後に村井大臣から、被災地の「火山との共生」を目指した復興に関し、今後も引き続き、国・地方公共団体が一体となった取り組みを行うよう要請がありました。

## 活動火山対策特別措置法に基づく 避難施設緊急整備地域の指定

復興対策の推進にあたっては、住民の安全を確保しつつ進めることが重要であり、国としてもこれを支援するため、有珠山周辺地域を活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備地域に指定しました。指定した地域は下表のとおりです。これは、火砕流および火砕サージ、噴石、融雪型火山泥流、二次泥流の災害予想範囲を重ね合わせた最大範囲にあたり、避難道路など避難施設の整備や土石流対策などを緊急に進めることが必要です。

今後、北海道知事により避難施設緊急整備計画が作成され、内閣総理大臣への協議を経て、具体的な対策が実施されることとなります。

避難施設緊急整備地域に指定された有珠山周辺地域	
伊達市	北有珠町、有珠町、向有珠町、東有珠町、南有珠町、大平町、若生町、上長和町、長和町、上館山町の一部、館山下町、館山町の一部、山下町および西浜町の区域
虻田町	字洞爺湖温泉町、字泉、字入江、字三豊の一部、字高砂町の一部、字栄町の一部、字旭町の一部、字本町の一部および字浜町の一部の区域
壮瞥町	字洞爺湖温泉、字壮瞥温泉、字昭和新山、字滝之町の一部および字立香の一部の区域

# テロ対策への取り組み

昨年11月8日に、5項目からなる生物化学テロ対処政府基本方針が決定されました。この基本方針に沿って講じられたさまざまな対策のうち、主なものについてご紹介します。

## 感染症対策、ワクチン準備などの保健医療体制

### 感染症発生動向調査の励行

警察・消防と保健・医療機関などとの緊密な連携により、不審な発病などに対する連絡体制を強化しています。

### 医薬品などの確保

生物化学テロを念頭に、炭疽の治療に用いる抗生物質をはじめ、必要となる医薬品などについて国内在庫を確認するとともに、国立病院・療養所、国立大学病院における医薬品の在庫も調査し、必要量が確保されていることを確認しています。

また、天然痘ワクチンの製造・備蓄も実施しています。

### 医療関係者への情報提供・注意喚起

炭疽などを含む感染症の診断、治療に関し、医療関係者などに対して情報提供し、発生に対する注意を喚起するとともに、感染症の治療担当病院を対象にテロ対策などの研修を実施しています。

## 保健医療ほか関係機関間の連携、発生時対処の強化

### 都道府県などにおける体制の整備

テロ対策本部の設置などにより、市町村、消防、警察、自衛隊および医療機関などとの情報の共有、連携、薬剤・資機材の保有状況の把握などのための体制を全都道府県政令市において整備しています。

### 不審な郵便物などへの対処

不審な郵便物が発見された場合の対応要領の周知と地域における連携体制（警察、衛生部局など）を整備しています。

### 国内法整備の推進

BCテロ対策のための国際的な取り組みに対応し、化学剤や生物剤の散布自体の犯罪化およびこうした犯罪行為の防止のための各国間の協力

措置について定める爆弾テロ防止条約を受諾し、同条約は昨年12月16日に関連国内法とともに発効しています。

## 生物剤・化学剤の管理とテロ防止のための警戒・警備の強化

### 生物剤・化学剤の保管管理の徹底

化学兵器禁止法に規定された化学剤の適切な管理を全許可使用者・製造者などに指示し、許可使用者・製造者への立入検査を強化しています。また、生物・化学剤の保管管理体制の強化を各省庁付属機関、所管業界などに指示するとともに、生物剤の保有施設の警備を強化しています。

## 警察、自衛隊、消防、海上保安庁など関係機関の対処能力の強化

### NBCテロ対応専門部隊の強化など

警察のNBCテロ対応専門部隊の強化や自衛隊の化学防護部隊の24時間待機態勢の確立など、関係機関の対処能力を強化しています。

また、化学テロ発生時の現場における対処を典型的な例とし、関係機関間の連携の確保による効果的な現場対処の観点から、救急搬送・救急医療、原因物質の特定および除染を中心に、NBCテロ対処における現地関係機関などの基本的な連携モデルが取りまとめられ、発生時の連携体制も確保されています。

## 海外で自然災害が発生

インドネシアで洪水（1月11日）、コンゴ民主共和国のニラゴンゴ火山で溶岩流（1月17日～）によりゴマ市が壊滅的被害を受けるなど、新年に入ってから海外で自然災害が発生しています。海外の自然災害の最新情報は、アジア防災センター\*や国連リリーフウェブ\*\*のホームページなどでご覧下さい。

\*<http://www.adrc.or.jp>

\*\*<http://www.reliefweb.int>

国際防災戦略活動 ( SDR )



国連国際防災戦略評議委員会・アジア会合



第4回国連国際防災戦略評議委員会の開催

国連国際防災戦略 ( ISDR ) 評議委員会 ( タスク・フォース ) は、国連における防災戦略および政策の提案、施策の効果の把握など、ISDR活動の基本的な方針を決定する機関として、国連人道問題担当事務次長を議長とし、国連機関 8 名、学識経験者 8 名、地域代表の 6 名から構成されています。第 1 回の評議委員会 ( 2000 年 4 月 ) において、国際防災戦略活動の骨格として、現代社会における災害リスクについての普及・啓発など 4 つの柱を中心に推進していくことを明示したほか、エルニーニョ、気候変動と災害など、3 つのワーキンググループを創設しました。

昨年 11 月 15 日、16 日に、第 4 回評議委員会がジュネーブで開催され、日本からは野田参事官 ( 災害予防担当 ) が評議委員として出席しました。会議では、プリセーニョ事務局長より、ISDR が防災情報交換の拠点として活動していく方針であること、日本の協力により世界防災レポートを作成中であること、今後は各国の ISDR 国内委員会の設置と強化に取り組んでいきたいことなどが説明されました。また、同事務局より、本年ヨハネスブルグで開催される「持続可能な開発に関する世界サミット」に対する ISDR からのインプットについて、自然災害の開発に与える影響、気候変動と災害の関係などに言及したい旨、説明がありました。

最終日に、2002 年～2003 年の活動計画として、防災情報の拠点、防災知識の普及啓発、世界防災白書の作成、各国の ISDR 国内委員会との連携などが主な柱として示されました。

日本からは、アジア地域における ISDR 活動を強化するため、神戸にあるアジア防災センター内に ISDR の連絡事務所を開設すること、本年 1 月にインドで ISDR アジア会合を開催することなどの提案を行いました。次回の評議委員会は本年 4 月に開催される予定です。

国連国際防災戦略 ( UNISDR ) アジア会合の開催

日本政府は、国連国際防災戦略 ( ISDR ) 活動を積極的に推進するため、平成 12 年 12 月に、ISDR 事務局、アジア諸国とともに「国際防災連絡会議拡大アジア会合」を開催し、アジア地域における国際防災活動の方針について幅広く議論しました。本年度は、昨年 1 月にインド西部で発生したグジャラート地震の教訓をアジア諸国で共有するため、ISDR 事務局、インド政府、日本政府の共催により、この 1 月 24 日にニューデリー ( インド ) で同会議が開催されました。

会議は、20 か国以上のアジアを中心とする諸国、ISDR 事務局のほか、WHO、HABITAT、OCHA など多数の国際機関の参加を得て、日本政府とインド政府の共同議長の下に進められました。冒頭、国連大島事務次長が、今後の ISDR 活動方針について基調講演を行った後、防災と持続可能な開発をテーマとしたパネルディスカッションが行われ、参加国は各国における ISDR 活動の取り組みなどについても報告しました。最後に地球温暖化などの環境問題に深く関わる災害の発生に対して、その軽減・予防に係る各般の取り組みを推進するため、国家間の効率的かつ効果的な相互協力を一層強化する必要がある旨の議長サマリーが発表され閉幕しました。

本会議の成果は、今後のアジア地域の ISDR 活動の展開に生かされるだけでなく、本年 9 月に南アフリカのヨハネスブルグで開催される「持続可能な開発に関する世界サミット」にも反映されることとなっています。



グジャラート地震の状況 ( 2001 年 5 月頃 )



## 平成13年度 政府東海地震対応図上訓練

1月11日（金）、平成13年度政府東海地震対応図上訓練が行われました。訓練は、「1月11日（金）午前8時30分に、東海地震の地震災害に関する警戒宣言が発表された。」との想定で開始され、警戒宣言発表から約13時間の対応および地震発生後の1時間の対応について政府の本部事務局を対象として実施されました。

訓練は、内閣官房・内閣府の共催により実施され、関係機関（警察庁、防衛庁、消防庁、厚生労働省、国土交通省、気象庁、海上保安庁および静岡県）の防災関係職員約100名が参加し、立川の災害対策本部予備施設で、午前10時30分から午後5時までの約6時間30分にわたり行われました。ロールプレイング方式の図上訓練としては、平成11年度の「大規模地震」、平成12年度の「大規模水害」を想定した訓練に引き続き3回目となります。

ロールプレイング方式の図上訓練とは、「統制部（コントローラー）と演習部（プレーヤー）に分かれる」「プレーヤーは訓練開始まで、訓練に関する情報を与えられず、訓練開始後にコントローラーから与えられる情報を基に、必要な状況判断や所用の措置を行う」「コントローラーはプレーヤーの対応をふまえ、さらに必要な情報などを与える」というもので、本番さながらに緊張する訓練です。

訓練の開始にあたって、内閣府 高橋政策統括官から「防災関係職員の能力の向上および政府の防災体制に関する課題の抽出」を目的として訓練を実施する旨の訓示があり、訓練参加者はそれぞれの立場で問題意識をもって真剣に訓練に取り組みました。

訓練は、逐次プレーヤーに付与される警戒宣言発表後の強化地域内の状況や、静岡県からの要請事項に関係機関が協力して対応し、強化地域内の避難対象地区住民や旅行者などの避難や避難生活の維持、特定の入院患者の転院支援、必要物資の確保・輸送支援などさまざまなテーマに沿って実施されました。また、マスコミ関係者の参加を得て模擬記者会見も本番さながらに行われました。

午後には、村井防災担当大臣が訪れ、訓練参加者の真剣な取り組みを視察し、訓練警戒本部事務局長からの政府の対応に関する状況報告などを受けた後、訓練参加者全員に「訓練を実施して出されたさまざまな問題を検討して、警戒宣言が発表された後

の政府の対応を万全なものにすることが重要」との訓示を述べられました。地方公共団体などからも多数の見学者が訪れ、それぞれの機関における訓練の参考にと熱心に参観していました。

内閣官房および内閣府では、関係機関との連携を図りながら訓練の結果出された課題を検討して改善を図り、防災体制をより強力なものとするとしています。



訓練開始式（内閣府 高橋政策統括官訓示）



緊張感あふれる訓練のようす



模擬記者会見

（左から、内閣府 高橋政策統括官、内閣官房足立参事官、気象庁横田調整官）



## 静岡県大規模図上訓練

1月17日(木) 静岡県において大規模  
図上訓練が実施されました。

訓練は、1月17日(木)午前8時30分に、東海地震が予知されずに突然発生したとの想定で開始され、同日12時までの間、一部の実動をとともう実践的かつ大規模な図上訓練がシナリオのない形で実施され、大規模地震発生後数時間の県・市町村災害対策本部の対応についてリアルタイムに検証されました。

訓練は、静岡県知事をはじめ静岡県の関係職員や市町村、自衛隊、ライフラインなどの防災関係機関、災害ボランティア団体など計約3,900名の参加により、県庁や市町村および管区防災関係機関それぞれの場所で実施されました。また、実動訓練として、静岡県警察ヘリコプター、ドクターヘリ、県防災船「希望」なども参加し、図上訓練に連携して各地域における情報収集活動や患者搬送訓練などが行われました。

政府からは、内閣官房、内閣府および消防庁から



現地連絡調整会議のようす

関係職員が訓練に参加し、県の災害対策本部との調整を行うとともに、国土交通省の衛星通信システムを利用して静岡県知事と内閣府北里官房審議官との間のテレビ会議を行うなどの訓練を実施しました。

静岡県では、「地震対策オペレーション2002」として、この種の図上訓練を含めた訓練やその他さまざまな対策を講じ、大規模な地震への備えを着実に進めています。

## 日韓防災会議の開催

昨年12月17日(月)に、「第3回日韓防災会議」が、韓国から行政自治部李防災官ほか5名の防災実務者、日本からは高橋内閣府政策統括官をはじめとする内閣府および国土交通省、消防庁の防災実務者が出席のうえ、東京都内において開催されました。

会議では、両国の災害状況と災害対策について、それぞれ次の報告を行いました。

**日 本** 内閣府の任務と中央防災会議  
新しい水防をめざして(風水害の状況・水防法の改正について)  
近年の地震災害対策  
防災における消防庁の役割

**韓 国** 風水害改良復旧工法および実務指針書の開発  
都市地域の洪水と改善計画  
韓国江原道洪川地域山崩れの発生原因と対策

この報告事項をふまえ、都市地域における水害対策を中心に意見交換を行い、今後は下記の事項について事務レベルで前向きに検討していくこととなりました。

- 1) 防災担当職員の相互派遣を実施すること
- 2) 日韓防災会議が、多数の防災各分野の専門家の出席により、都市地域における抜本的な洪水対策など発展的な政策について議論できる

場とすること

- 3) 日本と韓国の間で防災に関する情報交換を活発に行うこと

なお、午後からは、韓国側出席者による内閣府副大臣、消防庁長官への表敬訪問と国土交通省の案内による荒川下流域を中心とした治水施設の視察を行いました。第4回会議は、今年秋以降に、韓国で開催される予定です。



李防災官(左)と握手を交わす高橋内閣府政策統括官(右)



## 地域協力事業実施計画などを採択

- ESCAP/WMO 第34回 台風委員会を開催 -

昨年の11月28日から12月4日にかけて、ハワイ州ホノルル市において「ESCAP/WMO第34回台風委員会」が開催され、日本からは気象庁、国土交通省、文部科学省、内閣府およびアジア防災センターから、合計8名の代表団が出席しました。



会議の様子（11月30日）

### 台風委員会について

本委員会は、東南アジア地域における台風の進路予測、警報の精度向上や被害軽減のための国際協力を目的として、1968年にESCAP\*1とWMO\*2が共同で設立（事務局：マニラ）したもので、現在は14か国・地域\*3のメンバーで構成されています。組織は『気象・水文・防災・研修・研究』の5つの分野から成り、メンバー国の拠出による信託基金を設置して、情報ネットワークの整備や分野別のワークショップの開催などの活動を行っています。

毎年1回、所属国の持ち回りで総会が開催されており、今年度で34回目を迎えます。来年度（35回目）の開催地はチェンマイ（タイ）に決定しました。

### 国別報告

各国間の情報共有のため、前述の5分野について、それぞれの取り組みが紹介されました。内閣府からは、佐古田企画官と野呂参事官補佐が台風11号および高知県西南部における集中豪雨を例示し、防災機関と住民が一体となって対応し、被害を最小限にとどめたことを報告しました。

### 地域協力事業実施計画

本総会では、事務局から提案された2002～2006年までの5か年における地域協力事業実施計画（Regional Cooperation Programme Implementation Plan）案を、ほぼ原案どおり採択しました。これにより、連携して実施すべき各取り組みについて内容

と対象メンバーの範囲、目標とその達成時期が明文化されました。この中で、西川副所長（アジア防災センター）が、「2003年までに台風情報に関するインターネットウェブサイトを構築し、メンバー国に配信する」と提案し、本計画事項に明記されました。

### 学術報告

最近のトピックとして、次の5題についての話題提供がなされました。日本からは数値予報における取り組みや、携帯電話などを利用した河川情報（雨量、水位等）の一般提供などの報告が行われました。

- 2001年8月の上海豪雨について（中国）
- ウインドプロファイラ（風の鉛直分布を測定）ネットワークと数値予報（日本）
- 熱帯低気圧予報の取り組みについて（韓国）
- 日本における洪水予測とハザードマップの現状（日本）
- WMO Severe Weather Information CenterとWorld Weather Information Serviceの紹介（香港）

### 現地視察

ホノルル周辺の関係施設のうち、3か所の視察が行われました。「Pacific Tsunami Warning Center (PTWC)」は、1946年にハワイ地方を襲った津波により甚大な被害を受けたことを契機として設立され、津波警報をアメリカ国内はもとより各国へ発令する役目が課せられています。ちなみに、Tsunamiは「津波」であり、日本語が共通語となっています。長年センターの運営に尽力され、最近急逝されたMr. Hagemeyerの業績をたたえるため、同氏の名前を冠した名称へと改称されましたが、この日はそのセレモニーが開かれ、台風委員会の参加者も招待されました。



改称セレモニー（12月2日）  
（日本の御神酒に相当する儀式の最中）

「Joint Typhoon Warning Center(JTWC)」は、過去に海軍の艦船が台風によって大きな被害を受けたことを契機として設置された軍施設で、空軍と海軍が共同(Joint)で運営しています。WMOからは、太平洋・ミクロネシア地域を管轄するセンターとして機能するよう指定されています。太平洋艦隊司令部の敷地内にあり、厳重なセキュリティ下に置かれ、各人IDチェックと乗車してきたバスの爆発物検査が実施されました。当然、写真撮影も禁止です。

「Regional Specialized Meteorological Center(RSMC)」は、台風などによる局地的な洪水警報を発令するため設置されたNWS\*4の施設です。ハワイ大学の構内に設置され、気象と水文の専門家各2名が24時間体制で監視業務に従事しており、地元の防災関係機関に情報提供を行っています。

ESCAP\*1 : Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (国連アジア太平洋経済社会委員会)  
 WMO\*2 : World Meteorological Organization (世界気象機関)  
 14か国・地域\*3 : カンボジア・中国・北朝鮮・香港・日本・マカオ・マレーシア・ラオス・フィリピン・韓国・シンガポール・タイ・アメリカ・ベトナム  
 NWS\*4 : National Weather Service (米国気象庁)



## 第4回 アジア防災センター国際会議の開催

アジア防災センターは、アジア地域における多国間防災協力の拠点として1998年7月に設立されて以来、メンバー国間の防災専門家の交流、防災情報の収集・提供、防災に関する協力プロジェクトをはじめとする防災協力を推進してきました。

毎年1回、メンバー国からの防災に関する政府関係者、国連などの国際機関の専門家を招聘し、国際会議を開催してきましたが、今年は、初めての試みとして、グジャラート地震から1年を経過したインドにおいて、インド政府とアジア防災センターの共催により、第4回アジア防災センター国際会議を1月22日～23日に開催しました。

会議では、20か国を超えるアジア諸国、国連人道問題調整事務所や国連ISDR事務局をはじめとする国際機関の参加を得て、各国防災担当者間の関係強化やアジア地域の災害に係る課題の検証、防災に関するニーズ把握などを行うとともに、防災情報の共有のさらなる推進が必要との共通認識がなされました。また、インド政府が特別セッション「グジャラート地震の教訓」を企画し、震災の教訓をメンバー国間で共有するとともに、新たな多国間協力のあり方について活発な議論がなされました。

\*アジア防災センター所長に、1月1日より西川智氏が就任しました。

## 住宅の耐震改修の予算を要求

阪神・淡路大震災では、犠牲者の多くが住宅の倒壊などによる圧死でした。また、被災後のがれき処理や仮設住宅などの建設などに膨大な公的支出が必要になりました。

このような大地震による悲劇の再発を防ぎ、被害を最小限に抑えるためには、人々の生活基盤である住宅の耐震安全性を高めることが重要な課題です。特に、密集住宅地における住宅の倒壊は、道路を閉塞させ、消火・避難・救助活動に支障を及ぼすなど、地区の防災性に著しく悪い影響を与えるため、その対策が急務です。このため国土交通省では、平成14年度予算要求において、密集住宅地における住宅の耐震改修への支援措置を要求してきたところですが、昨年末に政府案の決定した平成14年度予算案に、本

支援措置の創設が盛り込まれました。

この予算案では、密集住宅市街地整備促進事業の事業地区で、震災時に避難や消火活動などが困難になるおそれのある地区において、地震時の避難通路や緊急車輛進入路となる道路沿いに建てられていることなどの条件を満たす住宅について、特定行政庁が行った勧告を受けて実施する耐震改修工事に対し、その工事費の一部を地方公共団体を通じて間接補助を行うことができるとされています。

制度の詳細はこれから決められることとなりますが、予算が成立した場合には、各地方公共団体において積極的にこの制度を活用し、住宅の耐震改修の促進が図られることが期待されます。

(国土交通省住宅局建築物防災対策室)



## 加古川市防災センター

～地域防災拠点施設整備モデル事業による地域防災力の強化～

阪神・淡路大震災を契機として、内閣府においては、平成8年度に「地域防災拠点施設整備モデル事業」を創設し、地域における防災対策の中心となる地域防災拠点施設の整備に取り組んできています。これまでに、整備中のあるものを含め26施設を整備してきており、今回は平成11年度に整備を行った加古川市防災センターの整備事例を加古川市消防本部に紹介いただきます。

阪神・淡路大震災を教訓に、予見し得ない災害や事故に対し総合的な危機管理体制を確立することは地方自治体共通の課題となっています。加古川市においては、平成12年に大規模災害時の活動拠点として機能するとともに、災害に備えた訓練や学習の場として中核的な役割を担う「加古川市防災センター・加古川河川防災ステーション」を、国の関係機関の協力も得て整備しました。

今後は、当防災センターの持つ多様な機能を有効に活用しながら、地域防災体制のさらなる充実に向け取り組んでまいります。(加古川市消防長 田中繁彦)

### 加古川市防災センターの概要

そうした中、平成7年1月17日に県南東部を襲った阪神・淡路大震災は、当市においても死者2名、負傷者16名、家屋損壊1,311件、危険物施設破損など17件、その他臨海部港湾施設や河川堤防破壊など甚大な被害をもたらしました。こうした経験と教訓をふまえ、地震・風水害など大規模災害から市民の生命・身体・財産を保護するため、災害に強い安全で安心できるまちづくりに向けた防災施策を最重要施策

### 兵庫県加古川市の概要と整備の契機

加古川市は、兵庫県南部の中央に位置し、古くから東西交通の要衝となっており、東西15.83km、南北17.85km、面積138.51km<sup>2</sup>です。この市域内に約26万7,000人の市民が暮らしています。

当市は西国街道における加古川の渡河点として、また東播磨内陸への玄関口として古くから開けていましたが、特に昭和40年代以降、臨海部の鉄鋼を中心とする工業地帯をはじめ、商業施設の集積や京阪神地域への住居圏として開発された住居地域などが形成され、現在なお郊外型大規模小売店舗やロードサイド型店舗などが進出集積するなど、東播磨百万都市圏の中核都市です。



兵庫県加古川市の位置

県下最大の河川「加古川」とともに、市民の誰もが、「住んで良かったと実感し、誇りに思える都市」を目指し、加古川市はまちづくりを推進しています。



加古川市防災センター全景

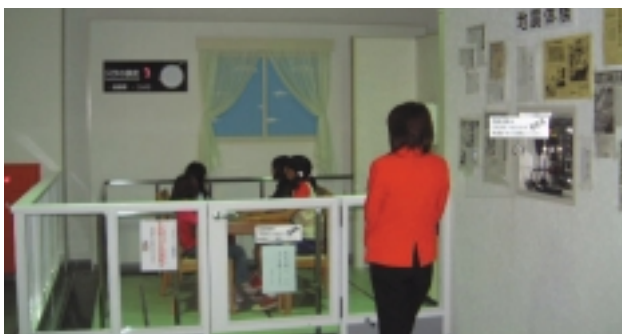
### 施設の概要

- センター管理棟 (RC2階建て・一部塔屋5階建て、延べ1,929m<sup>2</sup>)
  - 地域の防災活動拠点および小学生からプロまで対応できる防災学習機能などを備え、市民などが「見る・聴く・体験する」ことにより、興味をもって防災行動が身につく体験施設 (映像シアター、119番通報・救急処置・消火・煙避難体験など) と現地対策本部、非常食炊き出し室や各種防災資機材備蓄庫などを装備。
  - 展示ホールには、「川の情報コーナー」として、河川情報モニターおよび展示パネルなども整備。
- 訓練塔 (高さ7m、補助棟A延べ188m<sup>2</sup>、補助棟B延べ24m<sup>2</sup>)
  - 消防救助訓練や危険物屋外タンク火災などの訓練に活用。
- 防火水槽兼水難救助訓練場 (容量300m<sup>3</sup>)
  - 消火用水、非常時の生活用水、潜水救助訓練や市民溺者救助体験指導用プールとして活用。
- 防災井戸 (深度51m、揚水処理水量300m<sup>3</sup>/日)
  - 非常時における消火・生活用水などとして使用。
- ヘリポート
  - 非常災害時、重症傷病者の県外病院などへの搬送、緊急活動物資などの搬入・搬出、臨時の空中消火活動基地などに活用。

### 利用状況など

- 施設利用者の状況実績は、延べ40,500人 (平成12年5月27日～平成13年10月31日)
- 開館は、午前9時から午後5時まで (休館日は、毎週月曜日、毎月第3日曜日、国民の休日および年末年始となっています。)





地震体験室で震度7までの体験ができる

として位置づけ、防災活動の要となる地域防災拠点として、加古川市防災センターを整備しました。

当センターは、流域市町(9市13町)を対象エリアとする加古川河川防災ステーションとあわせて整備し、地震や風水害などの大規模災害時は地域におけ



応急処置の体験学習のようす

る防災活動の中核的拠点として機能し、平常時は、市民などへの防災知識・技術など防災教育、普及啓発の拠点として機能し、市民・事業者・消防職団員などが協働して総合的な防災対応能力の向上を図っていく当市防災教育訓練の中核拠点機能を持つ施設となっています。

【問合せ先】

加古川市防災センター（加古川河川防災ステーション）  
〒675-0035 兵庫県加古川市加古川町友沢137番地の1  
TEL . 0794-23-0119 FAX . 0794-23-7377  
[http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/kft/center/bousaicenter\\_b.html](http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/kft/center/bousaicenter_b.html)

教育メニュー	
科目	内容
防災講座	火災予防、地震対策、自主防災、自衛消防および救急などに関する講話を行う。
通報体験	モニターを見ながら、模擬通報を体験し、的確な通報要領を学ぶ。
消火体験	模擬火災を、消火器で消火活動を行うことにより、消火器取扱方法を学ぶ。
スプリンクラー消火体験	スプリンクラーを実際に作動させ、消火効果について学ぶ。
煙避難体験	煙の充満した室内で、普段体験できない避難行動を体験する。
地震体験	震度1～7の地震を再現し、地震発生時の心構えおよび日ごろの備えを紹介する。
応急処置体験	救急訓練人形を使用して、応急手当の要領を実習する。
消防訓練見学	屋外の訓練施設で、消火・救助・水難救護活動訓練などのようすを見学する。
防火・防災映画	火災、地震、洪水などの防火・防災に関するビデオ学習を行う。
施設見学	非常災害時に備えたヘリポート、防災井戸、防火水槽、備蓄倉庫、活動資機材、消防団・他都市応援部隊集結場所などを見学する。
屋内消火栓等取扱体験・訓練	屋内消火栓を使った消火活動および取扱いを体験・訓練する。
地上式消火栓取扱体験・訓練	地上式消火栓を使った消火活動および取扱いを体験・訓練する。
消防ポンプ取扱体験・訓練	小型消防ポンプなどを使った消火活動および取扱いを体験・訓練する。
レスキュー体験	屋外の救助訓練施設で、水平渡過、垂直降下、ロープ結索などの方法や救助機器の取扱いを体験・訓練する。
規律訓練	規律ある集団行動の仕方を体験する。
水難救助体験・訓練	水難救助訓練場で、溺者救助や応急処置を体験・訓練する。
消防団活動	消防団活動の重要性と活動状況について学習する。
自主防災組織活動	自主防災組織活動の必要性和活動方法について学習する。
自衛消防活動	職場における自衛消防隊の必要性和活動方法などについて学習する。
川の学習	川の治水、利水および環境保護についての歴史と必要性をインターネットやモニター、蔵書、パネル展示などにより学ぶ。

(参考) 地域防災拠点施設整備モデル事業の概要

大規模地震発生時には交通輸送機能やライフライン・通信機能のマヒにより発災直後の応急対策が進みにくいことから、迅速な応急復旧活動、早急な応急対策を実施するためには、中規模程度の防災拠点が地域ごとに立地していることが重要であると認識されました。こうしたことから、内閣府においては平成8年度に「地域防災拠点施設整備モデル事業」を創設し、地震災害、津波、火山噴火、風水害などさまざまな災害の発生時に地域の災害対策活動の拠点として機能するとともに、平常時には地域住民に対する防災に関するPR、普及教育、訓練の場として機能する施設の整備の推進を図っているところです。

地域防災拠点施設整備モデル事業の補助要件など

整備主体	地方公共団体
備えるべき施設	総合管理施設（災害対策本部または現地対策本部、情報連絡室など） 防災教育施設（地震体験室、展示室、図書室など） 備蓄施設（物資、資材備蓄倉庫など）
延床面積	補助対象施設が1,300m <sup>2</sup> 以上であること
補助率	1/2（上限2億5,000万円）



## 東京湾臨海部における基幹的 広域防災拠点の整備について

昨年12月26日に、首都圏広域防災拠点整備協議会（第4回）において、「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点に関する整備基本方針」と平成14年度政府予算案をふまえた具体的整備に向けた今後の検討の進め方が決定されました。

### 経緯

6月14日に開催された第2回都市再生本部会議における都市再生プロジェクト第一次決定において、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点を整備することが決定され、国と地方公共団体による協議会で整備計画の策定に着手することとされました。

これを受け、7月4日に国と関係都県市による「首都圏広域防災拠点整備協議会」を設置し、首都圏における基幹的広域防災拠点の整備に向けた検討を進めています。

### 協議会で決定された東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点に関する整備基本方針について

#### 整備箇所について

現状では、東京都臨海部において諸機能を一箇所で発揮できるまとまった用地の確保が困難であることから、東京都臨海部および川崎市臨海部において、適切な機能分担を行い相互に補完することにより、全体として一つの機能を発揮できるよう整備を行う。

#### 施設整備の方針

- ・合同現地本部については、国・都県市が連携し、物資の備蓄倉庫などとあわせて整備。防災ボランティア・ネットワークの拠点、官邸・中央官庁など、わが国の中枢がマヒしないためのデータ・バックアップセンターの整備も検討。
- ・救援物資・人員などの滞留、荷さばき広場、コア部隊のベースキャンプを、平常時は住民などの憩いの場として活用できるよう整備。
- ・海外からの物資受け入れなどに重要な基盤施設である耐震強化岸壁などを整備、港湾機能を充実。



東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備箇所参考図

### 首都圏全体の広域防災拠点の 今後のスケジュール

平成14年度政府予算案において、関係する予算がほぼ認められたことから、平成14年度中を目途に首都圏全体の広域防災拠点の役割分担、ネットワーク化などを内容とする「首都圏広域防災拠点整備基本計画（仮称）」を決定し、中央防災会議へ報告するとともに、南関東地域直下の地震対策に関する大綱など各種防災計画に反映します。また東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備については、平成14年度の早い時期までに整備基本計画としてとりまとめる予定としています。

このうち、具体的な施設整備の内容などについては、有識者などからなる基幹的広域防災拠点整備基本計画策定委員会（仮称）を早期に設置し、平成14年6月を目途に結論を得、整備基本計画に反映する予定としています。

防災の  
つどい

## 防災とボランティア のつどい

内閣府では、1月17日の「防災とボランティアの日」および1月15日から21日までの「防災とボランティア週間」の関連行事として、1月19日（土）江戸東京博物館において「防災とボランティアのつどい」を開催しました（P4参照）。

会場では、全国21の防災ボランティア団体の参加による「防災ボランティア団体見本市」が開かれ、一般市民の方々に、それぞれの防災ボランティア活動を広く紹介するとともに、ボランティア団体相互の連携を深めました。

また、午後のシンポジウムでは、国連ハビタット親善大使であるマリ・クリスティーヌさんにお話をいただいた後、「自律した防災ボランティアを考える」をテーマに、山崎登NHK解説委員を



コーディネーターに迎えパネルディスカッションを行い、これからの防災ボランティア団体の活動のあり方について、意見交換を行いました。

まちづくり  
大賞

## 「第6回防災 まちづくり 大賞」決定

平成13年度「第6回防災まちづくり大賞」（主催：総務省消防庁、（財）消防科学総合センター）の受賞団体が決定し、表彰式が1月23日に行われました。

表彰事例については、その防災上の効果をわかりやすく解説する事例集およびパンフレットを作成し、地方公共団体および関係機関などに対し幅広く配布する予定です。

事例の詳しい内容は、以下のホームページをご覧ください。

（財）消防科学総合センター  
ホームページ  
(<http://www.isad.or.jp/mz/>)

### 平成13年度「第6回防災まちづくり大賞」受賞事例と受賞団体

賞	受賞事例	受賞団体
総務大臣賞	有珠山火山防災対策	有珠山防災会議協議会 (北海道伊達市、虻田町、壮瞥町)
	地域防災の担い手をめざした中学教育の取組と実践	世田谷区立太子堂中学校 (東京都世田谷区)
消防庁長官賞	津波防災のまちづくり（「災害の町」から「防災の町」へ）	田老町 (岩手県)
	早稲田のまちの防災	早稲田商店会防災企画 (東京都新宿区)
	「週刊地震新聞」の発行をはじめとする地震防災啓発への取組	株式会社静岡新聞社 (静岡県静岡市)
消防科学総合センター 理事長賞	「明治三陸大海嘯関係文書」解説本の増刷と、「巖手公報」（明治29年6月17日～30日）の配布による防災意識高揚の取組	岩手古文書研究会 (岩手県盛岡市)
	小さな団地の防災活動	柏野自主防災会 (茨城県ひたちなか市)
	自らの街は自らで守る！活き活き活躍、東村山消防ボランティア	東京都消防庁災害時支援ボランティア（東村山） (東京都東村山市)
	「応急手当普及推進の町」を全国ではじめて宣言し応急手当の普及を一大町民運動とした活動	愛川町 (神奈川県)
	市民の放送ボランティアによるラジオ及びテレビを通じた防災情報の発信の取組	ナバサクラブ（FM湘南ナバサ放送ボランティア）、SCNクラブ（湘南ケーブルネットワーク放送ボランティア） (神奈川県平塚市)
	「中学生等への防災教育」と「地元企業との災害時応援協定の締結」	明親校区防災福祉コミュニティ (兵庫県神戸市)
災害に強いまちづくり、人づくり	伴地区自主防災会連合会 (広島県広島市)	

表彰

## 第17回 防災ポスターコンクール

～入賞作品を選出～

内閣府では、防災週間行事の一環として、防災意識の高揚、防災知識の普及を図るため、防災週間推進協議会との共催で、毎年度「防災ポスターコンクール」を実施しています。

今年度は、昨年8月1日から10月22日の間に作品を募集し、児童の部、学生の部、一般アマチュアの部、一般プロの部の4部門において、約6,600点の応募をいただきました。

これらの作品の中から、予備審査、本審査を経て、防災担当大臣賞（4作品）、防災週間推進協議会会長賞（4作品）、佳作（11作品）および入選作品（232作品）が選出されました。

入賞者は右ページのとおりです。



本審査において作品を選考する審査員の方々

表彰式は、2月14日に行う予定です。

入賞作品は、「防災週間」や「防災ポスターコンクール」などの周知用ポスター、防災フェアなどにおいて、活用・展示していきます。

防災担当大臣賞（4作品）

### 児童の部

佐々木亜美さん（宮城県小牛田町）



### 一般アマチュアの部

渡辺千恵さん（新潟県新潟市）



### 学生の部

鈴木恵美里さん（神奈川県小田原市）



### 一般プロの部

外園勉さん・外園哲子さん（兵庫県神戸市）



**防災担当大臣賞（4作品）**

児童の部：佐々木亜美さん  
 （宮城県小牛田町立不動堂小学校6年生）  
 学生の部：鈴木恵美里さん  
 （神奈川県小田原市立城山中学校1年生）  
 一般アマチュアの部：渡辺千恵さん（新潟県新潟市）  
 一般プロの部：外園勉さん・外園哲子さん（共作）  
 （兵庫県神戸市）

**防災週間推進協議会会長賞（4作品）**

児童の部：佐々木阿子さん  
 （岐阜県美濃加茂市立加茂野小学校6年生）  
 学生の部：仁義弥生さん  
 （徳島県徳島県立徳島商業高等学校3年生）  
 一般アマチュアの部：石原健児さん（神奈川県相模原市）  
 一般プロの部：石田隆さん・石川和子さん（共作）  
 （愛知県名古屋市）

**佳作（11作品）**

日比万由さん（岐阜県関ヶ原町立関ヶ原南小学校1年生）  
 島山規子さん（千葉県長柄町立長柄小学校4年生）  
 飯田知美さん（茨城県河内町立金江津小学校4年生）  
 子安孝典さん（岐阜県大垣市立小野小学校4年生）  
 菅原幸三郎さん（山形県酒田市立泉小学校5年生）  
 横幕大知さん（岐阜県大垣市小野小学校5年生）

五木田愛莉さん（千葉県成東町立鳴浜小学校6年生）  
 小川富美香さん（佐賀県佐賀市立城東中学校2年生）  
 中園とも子さん（鹿児島県枕崎市立桜山中学校3年生）  
 川崎由起子さん（鹿児島県志布志町立志布志中学校3年生）  
 佐藤真枝さん（神奈川県立元石川高等学校1年生）

防災週間推進協議会会長賞（4作品）

児童の部



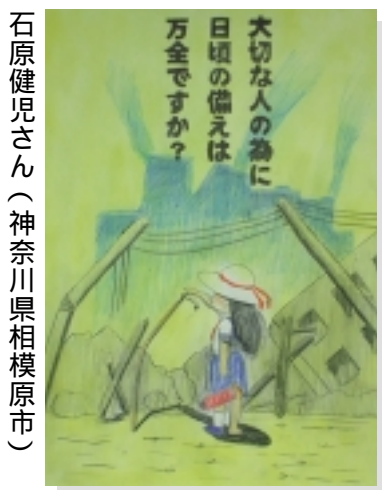
佐々木阿子さん（岐阜県美濃加茂市）

学生の部



仁義弥生さん（徳島県徳島市）

一般アマチュアの部



石原健児さん（神奈川県相模原市）

一般プロの部



石田隆さん・石川和子さん  
 （愛知県名古屋市）

メモリアル  
ウォーク

## 1.17ひょうごメモリアルウォーク2002

阪神・淡路大震災から7周年となる1月17日に、兵庫県神戸市において、「1.17ひょうごメモリアルウォーク2002」が開催されました（主催：1.17ひょうごメモリアルウォーク実行委員会、実行委員長：兵庫県知事）。

本行事では、緊急時の避難経路となる山手幹線を約4,000人の参加者が歩く「山手ふれあいロードウォーク」に続いて、本年春に完成予定の「人と防災未来センター」の隣接地において、正午から「追悼のつどい」が行われ、震災で亡くなられた方々への追悼の辞・献花などが行われました。同式典には、政府代表として村井防災担当大臣が出席し、追悼の言葉を述べました。

また、会場では、国や、市民団体などによる各種展示、炊き出しなども行われ、防災への取り組みや防災ボランティアの活動が広く紹介されました。

（写真提供：兵庫県生活復興課）



山手ふれあいロードウォーク



会場での心肺蘇生訓練（中央に井戸兵庫県知事）

非常参集  
事務局  
運営訓練

## 内閣府(防災担当)が非常参集・事務局運営訓練を実施

内閣府（防災担当）は、平成13年11月29日（木）高橋政策統括官（防災担当）を統裁官として、職員の徒歩などによる非常参集訓練と事務局運営訓練を実施しました。

朝7時に首都直下震度7の地震が発生し、首都圏の交通機関がマヒという想定で、職員は、自宅から庁舎へ徒歩や自転車での参集を開始しました。

登庁手段および所要時間はまちまちでしたが、途中での事故も皆無で訓練参加者全員が庁舎に参集しました。久々に運動した職員が多いのか、『疲れたー』という声が随所であがっていましたが、天気にも恵まれたせいもあってか、『実際にやってみてよかった。この種の訓練は定期的に行ってもよいのでは。』という声もあがっていました。

東京23区外に居住する職員のヘリコプター利用者は、最寄の自衛隊の駐屯地などまでの参集訓練を実

施しました。『本当にやるだろうか?』という計画担当職員の不安も束の間、指定されている職員は使命感に燃え、それぞれ訓練を実施しました。

同日午前10時、徒歩などによる参集を終えた職員は、『達成したという満足感』に浸る間もなく、災害が発生したという想定に対応すべく事務局運営訓練を開始しました。訓練では、各種会議の開催手続き、幹部などの行動の確認、各班の業務内容などを時系列的に確認し、問題点の洗い出しとその改善策についての検討など、訓練の所期の目的を達成しました。また、あわせて担当者によるEMS（応急対策支援システム）の講習会を開催し、EMS画面の表示、各種機能の操作を習熟しました。

内閣府（防災担当）では、今後も引き続き、この種の訓練を実施することとしています。

メモリアル  
センター

## 人と防災未来センター に名称決定

兵庫県は、平成14年4月27日の開館に向け、神戸市東部新都心地区（神戸市中央区脇浜海岸通1丁目）に建設中の「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」について、施設の名称を公募し、この度、正式に名称を決定しました。

### 正式名称

『阪神・淡路大震災記念  
人と防災未来センター』

(The Great Hanshin-Awaji Earthquake Memorial  
Disaster Reduction and Human Renovation Institution)

### 趣旨

人の命の大切さや生きることの喜びを「人」1文字に集約し、「防災」という阪神・淡路大震災を経験して認識された重要な社会的合意に、さらに、自然や社会の豊かな環境を創造するという新たな価値を付加して、これらに関するさまざまな情報を「未来」（21世紀と世界）へ発信し、かつ積極的にこれらの活動を支援するという意味を込めています。

### 公募の状況

募集期間：平成13年9月19日～10月19日

応募総数：7,612通

### 施設の概要

第1期工事分	資料・展示部門 大震災の総合的・体系的な資料等の収集整理・保存・展示を行うことにより、地震防災に関する知識の普及、啓発を推進する。 人材育成・研究部門 震災対策について専門分野ごとに総合的な調査・研究を行うことを通じて実戦的な能力を有する人材を育成する。 国、地方公共団体の防災担当職員に対して実践的な研修を行う。
第2期工事分	“いやし”をテーマとした展示 主な入居予定機関 ・国連OCHAアジア・ユニット ・国連OCHA災害情報事務所 ・国連地域開発センター防災計画事務所 ・アジア防災センター ・地震防災フロンティア研究センター ・(財)兵庫県ヒューマンケア研究機構 ・ひょうご健康福祉コミュニティカレッジ



人と防災未来センター完成予想図

## 被災者生活再建支援法に基づく 支援金の支給状況

(平成13年12月31日現在)

(支給申請受付中のもの)

法適用月日	支援対象
平成12年3月31日	有珠山噴火災害 北海道(2町)
平成12年6月26日	三宅島噴火災害 東京都(1村)
平成13年3月24日	芸予地震災害 広島県(1市)
平成13年9月6日	台風16号等豪雨災害 高知県(1市1町)
平成13年9月8日	台風16号等豪雨災害 沖縄県(1市)
平成13年9月11日	台風16号等豪雨災害 沖縄県(1村)
既支給世帯数	1,787世帯
支給額	13億9,052万円

(制度開始時からの総合計)

既支給世帯数	2,514世帯
支給額	19億4,860万円

## 2月～3月の防災関係行事予定

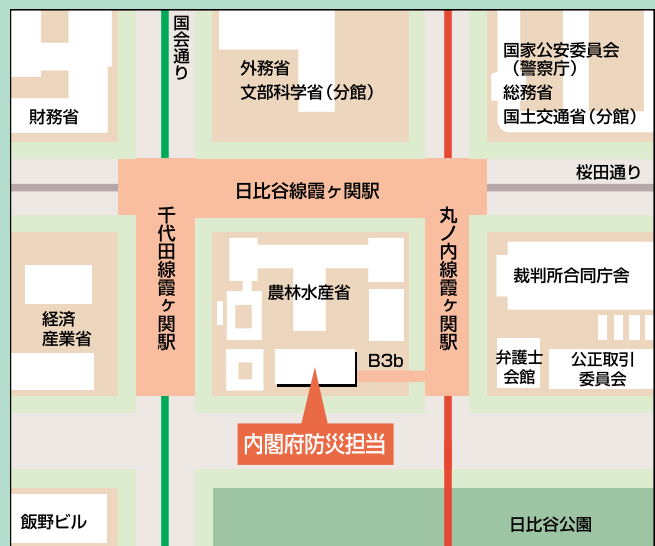
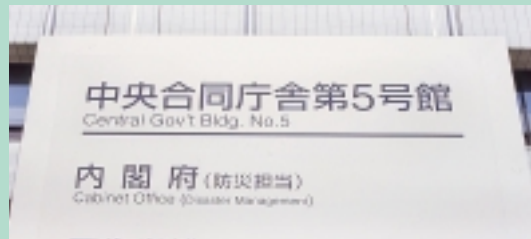
- 2月1日 防災基本計画専門調査会原子力災害プロジェクトチーム会合(第3回)
- 2月8日 防災基本計画専門調査会(第4回)
- 2月14日 第17回防災ポスターコンクール表彰式
- 3月7日 今後の地震対策のあり方に関する専門調査会(第6回)

# 内閣府防災担当

〒100-8972 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2（中央合同庁舎第5号館3階）

TEL. 03-5253-2111（大代表）

URL: <http://www.bousai.go.jp/>



◎地下鉄丸の内線「霞ヶ関」下車  
B3b出口より連絡通路へ

【表紙の写真】新春の富士山を望む（山梨県忍野村より）

広報  
ぼうさい  
DISASTER MANAGEMENT NEWS

創刊1周年  
2002年1月  
第7号

発行日：2002年（平成14年）1月25日

監修：内閣府政策統括官（防災担当） 編集協力 総務省消防庁

編集・発行：（株）防災＆情報研究所

〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町4-7 日本橋エビスビル7階

電話 03-3249-4120 ファクシミリ 03-3249-7296

E-mail: [idpis@cd.inbox.ne.jp](mailto:idpis@cd.inbox.ne.jp)

※ ご意見などがありましたら、（株）防災＆情報研究所まで、ご連絡ください。

本誌は再生紙を使用しています。